

The logo for ARKEMA, featuring the word in a white, bold, sans-serif font. The letters are slightly shadowed, giving them a three-dimensional appearance as if they are floating above a dark, textured surface. The background is a dense field of small, dark blue, faceted geometric shapes that resemble crystals or particles, creating a complex, textured pattern.

ARKEMA

アルケマの行動・倫理規範

アルケマの行動・倫理規範

サマリー

はじめに

当社の取り組み
当社の価値観
誠実に行動する
声を上げる...

P. 6

1. 職場環境の完全性

- 1.1 職場の安全と健康
- 1.2 従業員の尊重

P. 8

2. ビジネスの完全性

- 2.1 アルケマのパートナーの情報の保護
- 2.2 競争法の尊重
- 2.3 贈収賄と汚職の防止
- 2.4 贈答品と接待
- 2.5 輸出入管理と国際制裁
- 2.6 環境と持続可能な開発の尊重
- 2.7 外部とのコミュニケーション

P. 14

3. 個人の行動の完全性

- 3.1 アルケマの資産と情報の保護
- 3.2 インサイダー取引の禁止
- 3.3 利益相反

P. 16

4. 行動規範の実施

- 4.1 コンプライアンス委員会
- 4.2 内部通報システムと内部通報委員会

当社の取り組み

当社は複雑な環境で事業を展開しているためアルケマグループが自ら設定した価値観、原則、行動規範の一般的な規則を可能な限り明確かつ簡潔に提示して、各従業員がそれらを実践・遵守し、それらに触発されるようにする必要があります。

アルケマの企業行動倫理規範（以下行動規範）はこのニーズに対応するものです。本規範には、すべての利害関係者を対象にアルケマで満たすべき一般的な要件が規定されています。また、各従業員がアルケマ内で遵守しなければならない行動の原則と規則が記載されています。

コンプライアンス委員会（本書に同委員会の責務を定義）は、本行動規範の解釈と実施に関するアルケマの従業員からの疑問にお答えします。

当社の価値観は、私たち自身が選んだ具体的なものであり、1948年の**普遍的な人権宣言**をはじめ、国際労働機関の原則、経済協力開発機構（OECD）の**多国籍企業のためのガイドライン**、国連の**グローバルコンパクト**の原則を含む基本的権利に関する諸条約の原則から着想を得ており、普遍的なものです。すなわち、行動規範は当社の価値観を反映した必須事項にほかなりません。

皆さん一人ひとりが、すべての人の利益のためにこれらの行動規範を日々全力で実践することを期待しています。

どうぞよろしくお願いいたします。

Thierry Le Hénaff
ティエリー・ル・エナフ
会長兼最高経営責任者





当社の価値観

当社の企業文化は、日々、皆さんが共有し、取り組んでいる強力な価値観に基づいています。

→ 連帯感

連帯感は、アルケマの歴史的な価値観であり、チームとして機能する私たちの能力であり、個人の才能を凌駕する集団的な力です。この連帯感によって、「One Arkema」という旗印の下で、当社の人材が共通のプロジェクトの実現のために結集します。

→ エンパワメント

エンパワメントとは信託です。つまり、相手が前に進むことを信頼し、その信頼に応えることです。また、どのように権限を委譲するかを知る能力であり、誰もが個々のレベルで変化を起こせること、また起こさねばならないと確信することです。

→ 簡潔性

簡潔性は、在り方であり、心の状態です。それは謙虚であり続けることであり、自分自身にどのように問いかけるかを知ることです。また、どのように行動するかであり、今日の複雑な世界では、とりわけ重要な意味があります。そして、どのように優先順位に対応し、要点をすぐに取り込み、機敏かつ効率的に物事を提示するかを知ることです。

→ インクルージョン

企業の社会的役割はますます重要になっています。社会的役割は企業の境界内に留めることはできません。インクルージョンはすべての利害関係者が対象になります。多様性とインクルージョンは密接に結びついており、アルケマはこの分野で模範を示さなければなりません。多様性は、グループが自社の野心を達成するために不可欠な資産であるため、全員がこれに関与する必要があります。

→ パフォーマンス

パフォーマンスは、あらゆるビジネスの基盤です。アルケマにはこの分野に厳しい要求を課しています。財務パフォーマンス、業務パフォーマンスだけでなく、より定性的で集団的なパフォーマンスを達成することも求められます。これは卓越性に基づく価値であり、当社の革新的な素材の性能を示すものでもあります。



誠実に行動する

これは、正しく問いかけることを意味します。

すなわち、自分の行動が以下に準拠しているかどうかを自らに問いかけることです。

- 適用される法規制
- 本行動規範に定める原則と規則。

アルケマに勤務する者、またはアルケマを代表する者は、本行動規範を遵守しなければなりません。これは、アルケマの役員や従業員だけでなく、販売仲介業者など、アルケマの名のもとで、アルケマに代わって行動する第三者も対象になります。

声を上げる...

本行動規範への違反を目撃した人は、そのような状況で必要かつ適切な決定を行う立場にある人に知らせなければなりません。

知らせる相手として、以下が挙げられます。

- 上司
- 安全・環境担当者
- 内部通報委員会（電子メールアドレス：alert@arkema.com）
- 人事担当者
- コンプライアンス委員会
- 法務部

従業員は、本行動規範への違反を報告したことによって報復を受けることはありません。

1. 職場環境の完全性

アルケマは責任ある製造業者および雇用主として行動します。

1.1 職場の安全と健康

アルケマグループの優先事項は、事業所や施設の安全性、業務のセキュリティ、人々の健康です。

アルケマは、これらの優先事項を確実に実現するために、以下のことを従業員に義務づけています。

- アルケマがどこで事業を展開するとしても、適用される法規制を遵守する。
- リスク防止ポリシーを含むグループの社内規則を遵守する。
- 事故防止と人々の健康保護に積極的に責任をもって関与する。

アルケマはまた、従業員に対し、模範的な行動を取り、職場環境を維持するために安全衛生に関して必要なすべての措置を講じて、オープンな職場を築き、対話を促進することを期待します。



「常に安全を意識する」とはどのようなことですか？



- アルケマの従業員、訪問者、請負業者全員が、安全性に常に警戒する必要があることを意味します。
- つまり、自分自身の安全に責任を持ち、他者の安全に注意を払うということです。
- また、個人でも集団でもアルケマグループが選んだすべての行動規則を妥協なく遵守することに取り組むことを意味します。



1.2 従業員の尊重

アルケマグループは、国連の人権宣言に定義されている人権と基本的自由を尊重することに取り組んでいます。

この点に関し、グループは、従業員に起こり得る人権侵害を防ぎ、以下に従うことに取り組んでいます。

- グローバル活動の資産となる多様性を奨励し、出身国、性別、肌の色、宗教、国籍、性的指向、社会的出自、家族の状況、年齢、政治的主張や労働組合の主張、障害、または法律で保護されているその他の個人の基準など、個人の基準に基づく差別に対してゼロトレランスポリシーを適用する。アルケマは、従業員の能力と活動のニーズのみに基づいて、従業員の雇用と昇進を行うことに取り組んでいます。
- 結社および表現の権利、団体交渉の権利など、従業員の基本的な自由を尊重する。
- 従業員の個人データを保護する。
- 従業員のプライバシーを尊重する。

アルケマは、どの国で事業を展開するかにかかわらず、人身売買、強制労働、児童労働に反対します。グループはまた、アルケマが事業を展開する各国の法律で定義されているあらゆる形態の搾取、虐待、暴力、および性的または道徳的なハラスメントにも反対しています。

これらの要件を確実に満たすために、アルケマの各従業員は以下を行わなければなりません。

- 職場環境を保護し、従業員どうしが敬意を払い、連帯するよう促す。
- 対話、積極的傾聴、信頼関係を維持する。
- 模範となるよう行動する。

したがって、

- いかなる従業員も、不適切な行為によって脅迫または威嚇されていると感じることが決してないようにしなければならない。
- 職場での暴力、性的または道徳的なハラスメントは容認されない。



2. ビジネスの完全性

アルケマは、自社のビジネス管理において、完全性と透明性を保つことを優先事項と考えています。

2.1 アルケマのパートナーの情報の保護

アルケマは、自社の情報を保護するのと同等の注意を払って、パートナーの機密情報を保護することに取り組んでいます。

この文脈において、アルケマは従業員に以下のことを期待します。

- 明示的な許可なしに、機密のビジネス情報を口頭、書面、または電子的に開示しない。従業員は、専門活動の結果として所有している、自身が管理者である情報の機密性を保護しなければなりません。
- 第三者のすべての知的財産権と産業財産権を尊重する。
- アルケマのパートナーの従業員に関するアクセス可能な個人データが不適切に処理されたり、使用されたりしないように必要な措置を講じる。

2.2 競争法の尊重

アルケマは、アルケマが事業を展開する国に適用される、競争に関する法律を厳密に遵守することを従業員に義務づけています。

2.2.1 競争を制限する協定と慣行の禁止

アルケマは、自社の商業戦略と行動計画を、独立した自律的な方法で定義します。

I. アルケマの競合他社に対して

従業員は、アルケマの競合他社に細心の注意を払って対処しなければなりません。

以下の目的のために、アルケマの競合他社の1社または複数の会社と契約したり、非公式な手段により契約を締結したりすることは固く禁じられています。

- 販売価格を固定する。
- 生産、機会、技術開発または投資を制限または制御する。
- 入札プロセスを歪める。または
- 市場、販売地域、またはクライアントを共有する。

協定は、機密情報（例えば販売価格や販売量）の単純な交換から生じることがあります。

アルケマが競合他社と協定を締結する可能性のある状況については、競争法の規則によって厳しく制限されています。

したがって、従業員が競合他社と協定を締結しようとする場合、従業員は以下を行う必要があります。

- 事前に法務部に連絡して、競争法の観点からその協定が可能かどうかを判断する。
- 打ち合わせで機密性の高い問題が取り上げられる可能性がある場合、弁護士に競合他社との打ち合わせに参加するよう要請する。
- 法務部がプロジェクトについて、競争法への適合性に関する分析を提供するまで、将来のパートナーと交流しないようにする。

II. アルケマのクライアントおよび販売業者に対して

再販価格を設定する際に、購入者または販売業者の自由を制限することは禁止されています。



2.2.2 支配的地位乱用の禁止

支配的地位の乱用は禁じられています。

以下は乱用を構成する可能性がある例です。

- 非常に低い価格さらには略奪的な価格、つまり競合他社を排除するために損失や利益の放棄につながる価格を設定する。
- 当社が特定の市場で支配的な地位にある場合に、価格を過度に引き上げる。

競争法の規則に違反した場合、どのようなリスクがありますか？

- 署名済みの契約の破棄
- アルケマグループの全世界での年間売上高の10%に上る可能性のある多額の罰金
- 民事裁判所で、上記の慣行を対象として被害者を補償するための訴訟の提起
- 個別に、当該慣行および協定に積極的に参加した者に対して刑事裁判所から懲役や罰金が命じられる
- 個別に、懲戒処分が科される

2.3 贈収賄と汚職の防止

アルケマは、事業を展開する国において、汚職や影響力の乱用防止に関して適用される国際条約および法律を遵守します。アルケマは、パートナーとの取引におけるあらゆる形態の詐欺、汚職、および影響力の乱用を非難し、それらを防止・検出することに取り組んでいます。

従業員は、取引関係またはその他のビジネス上の優位性を確保するために、金銭その他を問わず直接的または間接的に、不当な優位性を申し出たり、提供、約束、要求したり、それらを受け取ったりしてはなりません。

この禁止事項は、いわゆる「円滑化のための支払い」にも適用されます。「円滑化のための支払い」とは、本来、通常の法的手段で行われる必須の行政手続きの完了を円滑化または迅速化するために支払われる少額の支払いのことです。

関連する従業員は、信頼のおける誠実な販売仲介業者を選定するために、グループで定めた商業仲介業者に関する手順を厳格に遵守しなければなりません。

各従業員は各自の責任において、グループが事業を展開する各国で施行されている腐敗行為防止法を遵守するものとします。

これらの原則を遵守しない従業員は、適用法で定められている刑事制裁を含む制裁、および懲戒処分の対象となる場合があります。

2.4 贈答品と接待

職業上の文脈で授受される贈答品や接待は、贈収賄行為や影響力の乱用とみなされる可能性があるため、厳しく制限しなければなりません。

アルケマは、従業員がそのような行為の性質と頻度について警戒を怠らないようにすることを期待します。

従業員は、アルケマの商業パートナーから受け取った贈答品や接待、またはアルケマの商業パートナーに申し出た贈答品や接待が、取引関係に影響を与える可能性があるかどうかを判断しなければなりません。どのような状況でも、従業員は**アルケマの腐敗行為防止ポリシー**および贈答品や招待に関して自分に適用される規則を遵守しなければなりません。



2.5 輸出入管理と国際制裁

アルケマグループは世界中で事業を展開しているため、輸出入規制に関する法規制、および自社の活動に適用される国際的な経済制裁を遵守することに取り組んでいます。

国際貿易取引に関与するアルケマの従業員は、上記の規制と制裁を確実に遵守し、必要に応じて法務部、サプライチェーン部、または製品安全・環境部から承認、助言、または説明を求めなければなりません。二重用途品、薬物前駆体、爆発性前駆体については、本来の製造目的ではなく、化学兵器、薬物、爆発性製品に違法に転用される恐れがあるため、特に注意が必要です。

取引を行う前に、関係する従業員は、当該取引に必要な承認およびライセンスを取得していることを確認しなければなりません。

上記の規則に従わない場合、アルケマおよび関与した従業員に厳しい罰則が科される可能性があるとともに、アルケマのイメージおよび業務に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。



国際経済制裁とは？

国際経済制裁とは、国または国際機関が、ある国に特定のことを行うよう圧力をかけたり、ある国が特定のことを行わないようにしたりするために採用する措置です。これらの措置は、物品やサービスの輸出入の禁止、資本の流れの制限、投資撤退義務、国または市民の資産の凍結などの形を取る可能性があります。

2.6 環境と持続可能な開発の尊重

アルケマは、国際化学会議（ICCA）、世界レベルおよび欧州レベルにおける欧州化学工業会議（CEFIC）の支援のもとで、安全・健康・環境の保護の改善を目指す化学業界のイニシアチブであるResponsible Care®に参加しています。

自社のそれぞれの利害関係者の期待に応えるため、アルケマは環境保護を最優先事項としています。

アルケマは、事業を展開している国の環境保護に関するすべての法規制を厳密に遵守することに取り組んでいます。

さらに、HSSEQ（健康・安全・セキュリティ・環境・品質）ポリシーに従って、アルケマは以下のことを約束します。

- 初期開発段階から健康・安全・環境の保護を考慮して、責任をもって製品を管理する。
- 自社の活動または製品の結果として発生する可能性のあるリスクを防止する。
- 環境に優しいテクノロジーを使用する。
- 自社の業務運営について定期的に報告する。
- バリューチェーン全体の資源について責任ある管理を行い、再生不可能な原材料を保全するよう支援する。

- 水資源を保護し、流出の影響を軽減する。
- ビジネス運営とエネルギー消費による温室効果ガスの排出を削減する。
- 産業プロセスからの廃棄物の産出を削減する。
- 生物多様性を保護するとともに、大気、水中、および土壌への廃液放出の削減を通じて、動植物の保全に貢献する。
- 安全・健康・環境・品質に関するアルケマのポリシーを遵守する、責任ある産業・商業パートナーを優遇する。
- 環境保護と持続可能性の促進に関する情報を利害関係者に伝える。

アルケマは、従業員が日々の業務において、簡単な行動（照明の消灯、印刷の制限など）で環境に対するこの取り組みに貢献するとともに、日々の意思決定において環境面に配慮することを期待します。

2.7 外部とのコミュニケーション

アルケマは、多数の国で事業を展開している上場企業です。したがって、アルケマは、すべての利害関係者に直接またはメディアを通じて、正確な情報を提供しなければなりません。

アルケマグループを代表して公にコミュニケーションを取る権限があるのは、以下の者に限られます。

- アルケマの会長兼最高経営責任者または執行委員会のその他のメンバー
- コミュニケーション部
- 財務コミュニケーション部
- インスティテューショナルリレーションズ担当バイスプレジデント

それぞれの境界領域では、以下の者にも権限があります。

- 施設マネージャー
- 外国子会社のゼネラルマネージャー
- ビジネスユニットマネージャー
- 部門マネージャー

3. 個人の行動の完全性

アルケマは、従業員が日々誠実に行動することを期待します。

3.1 アルケマの資産と情報の保護

アルケマは、各従業員が自身の業務において日常的に使用する資産を所有しています。

これらの資産は有形である場合があり、具体的には、アルケマの従業員が勤務する施設や産業施設、コンピューター、電話、ネットワーク、または従業員が使用する事務用品などがこれに該当します。

各従業員は、アルケマのビジネス運営のみを目的としてこれらの資産を使用しなければなりません。従業員は、これらの資産の所有権を取得したり、第三者に貸与したり、違法な目的で使用したりしてはなりません。アルケマが貸与する携帯電話、インターネットアクセス、およびその他の通信手段は、倫理的かつ合法的な方法で使用しなければなりません。いかなる従業員も、不適切または違法な出版物にアクセスするためにこれらを使用してはなりません。これらの資産の私的利用は合理的の範囲でなければならず、職務を妨げてはなりません。アルケマの資産を個人使用目的で悪用することは禁じられます。

アルケマは、以下のような無形資産も所有しています。

- 従業員が開発したノウハウ、概念、発明
- サプライヤー、クライアント、注文に関する情報、より一般的には様々な契約
- 結果、予測、その他の財務データ
- 技術情報と製品情報
- その他の機密情報または企業秘密

職務を遂行するにあたり、機密情報を使用する従業員は、いかなる状況下でも、あらゆる守秘義務を厳守しなければなりません。

従業員は、知り得た上記情報へのアクセスに関するすべての規則を遵守しなければなりません。

いかなる場合も、同僚を含む関係のない第三者に機密情報を提供してはなりません。事前に定められた法的枠組みに従う場合に限り、機密情報を開示することができます。

各従業員は、かかる情報を慎重にかつ安全に処理、使用、開示する必要があり、これらの規則を遵守しなかった場合、すべての責任を負うものとします。機密保持義務はすべて、従業員の退職後も引き続き完全に有効です。

3.2 インサイダー取引の禁止



アルケマは、秘匿特権情報の一般への開示およびインサイダー取引の禁止に関する特定の規則が適用される上場企業です。

特定の従業員は、秘匿特権情報、すなわちアルケマの株式の市場価格に影響を与える可能性のある情報にアクセスできる場合があります。第三者または一般の人に秘匿特権情報（例えば、結果の予測やアルケマのビジネス活動範囲の変更の計画）を開示することは、法律で禁止されています。

このような情報にアクセスできる従業員は、情報が公開されていない限り、仲介者を通じて株式を売買することはできません。

このような情報にアクセスできる従業員は、すべての守秘義務を遵守し、グループのインサイダー取引ポリシーを参照しなければなりません。当該従業員は、同僚、家族、友人を含むいかなる人物に対しても、そのような情報を開示することは禁じられます。実際、そのような特権情報に基づいて株式を購入または売却する人は、インサイダー取引を犯している可能性があります。

3.3 利益相反

従業員は、自身の個人的な利益、または自分と密接な関係にある個人や会社の利益が、アルケマの利益と相反する状況に直面する場合があります。

アルケマの従業員は、アルケマに対して客観的な立場を保つこと、忠誠心を持つことについて、決して妥協してはなりません。

利益相反の状況は、アルケマグループ利益相反ガイドラインに明記されているとおり、倫理・コンプライアンス法務顧問に申告する必要があります。

4. 行動規範の実施

本行動規範に記載されている規則および原則の実施は、コンプライアンス委員会が監視します。

この実施を強化するため、アルケマは、グループの利害関係者に、アルケマグループに関連して認識している違反を報告する機会を提供する、内部通報システムを導入しています。これらの報告は内部通報委員会が処理します。

4.1 コンプライアンス委員会

4.1.1 任免

アルケマの会長兼最高経営責任者は、コンプライアンス委員会のメンバーを任命します。

コンプライアンス委員会のメンバーは、以下のとおりです。

- 法務部の担当者
- 内部監査および内部統制担当バイスプレジデント
- 安全・環境担当バイスプレジデント
- 持続可能な開発担当バイスプレジデント
- 人事部の担当者
- 財務・財務部の担当者
- ビジネスユニットまたは購買担当バイスプレジデント

コンプライアンス委員会のメンバーは、アルケマの会長兼最高経営責任者が決定した場合のみ、罷免されます。



4.1.2 職務

コンプライアンス委員会は、本行動規範に記載されている規則および原則の実施を監視することに責任を負います。

コンプライアンス委員会は、アルケマの従業員が行動規範に関して尋ねるあらゆる疑問に回答します。これらの疑問は、コンプライアンス委員会の事務局に提起する必要があり、法務部が確認を行います。

コンプライアンス委員会は、各会議の議事録をアルケマの執行委員会に提示し、その議事録内で意見を述べるか、または勧告を行います。

コンプライアンス委員会は、従業員が行動規範に記載されている規則や原則を遵守していない場合、制裁措置を推奨することができます。この場合、コンプライアンス委員会は、従業員の上司および人事部に通知し、人事部は、適用される制裁措置を決定することができます。



4.2 内部通報システムと内部通報委員会

4.2.1 アルケマグループ内部通報システム

アルケマグループの内部通報システムは、従業員およびその他のグループの利害関係者に、アルケマグループに関連する違反を認識した場合に通報する機会を提供します。

例としては、汚職、影響力の乱用、詐欺、直接的または間接的な差別、モラルハラスメントやセクシャルハラスメント、競争法違反、人権と基本的自由への重大な違反、人の健康と安全、または環境への損害などがあります。

報告を行うことを希望する人は誰でも、内部通報システム専用の以下の安全な電子メールアドレスから通報が可能です。

alert@arkema.com

このシステムの使用に適用される手順は、グループのインターネットおよびイントラネットのウェブサイトを確認いただけます。



4.2.2 内部通報委員会の任免

アルケマの会長兼最高経営責任者は、内部通報委員会のメンバーを任命します。内部通報委員会の構成は、グループのイントラネットウェブサイトをご覧ください。

内部通報委員会のメンバーは、アルケマの会長兼最高経営責任者の決定によってのみ罷免されます。

4.2.3 内部通報委員会の責務

内部通報委員会は、アルケマグループ内部通報システムを通じて受領した報告の処理を担当します。

内部通報委員会のメンバー、および報告の処理に関与するこの委員会の第三者は、内部通報システムの枠組み内で処理されるデータの機密性を確保することについて、個別に、および契約により合意しています。

ARKEMA

Headquarters: Arkema SA

420 rue d'Estienne d'Orves
92705 Colombes Cedex
France
T +33 (0)1 49 00 80 80